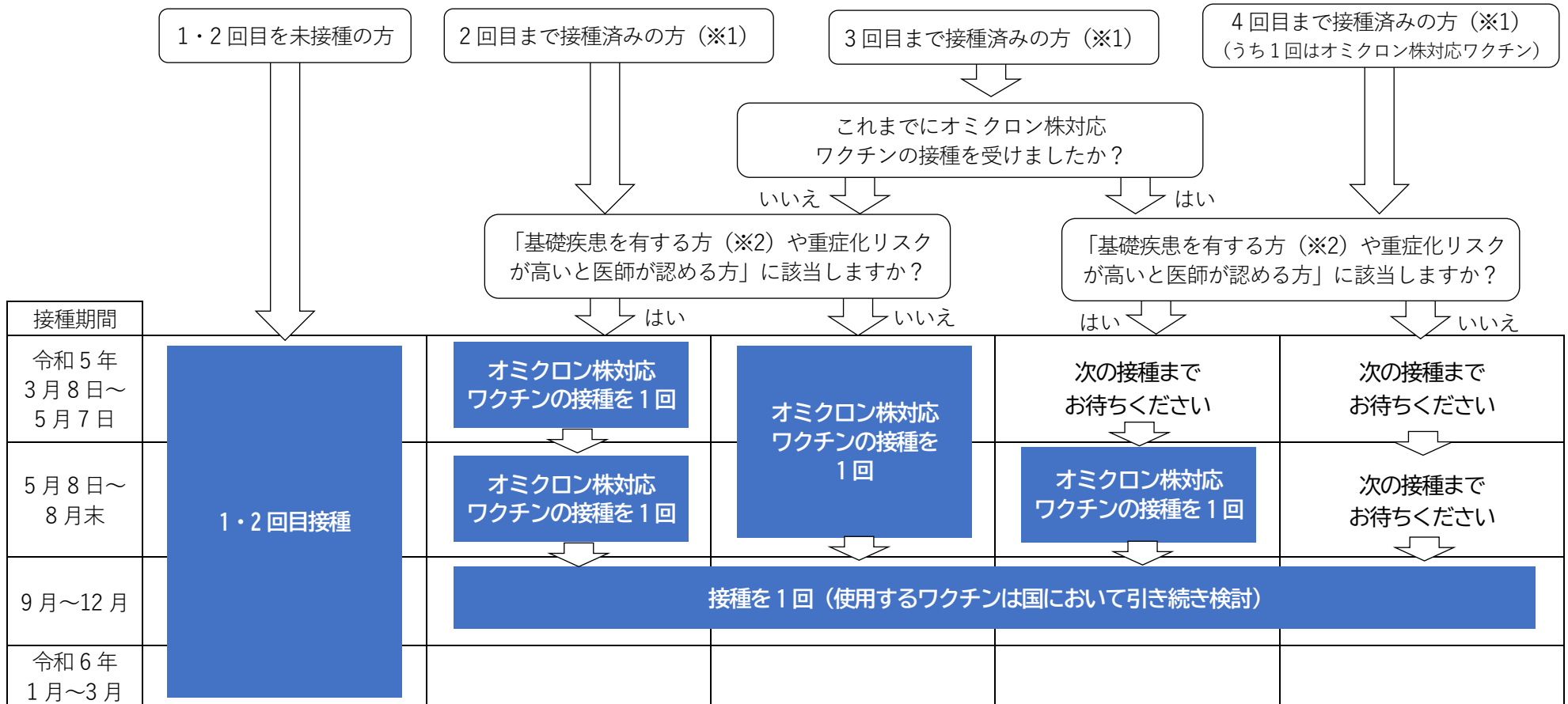


■令和5年度に受けられる新型コロナワクチン接種の判定フローチャート【5～11歳の方用】



○オミクロン株対応ワクチンは、前回の接種から3カ月以上経過後に接種を受けることができます。

○（※1）乳幼児用ワクチンの初回接種（1～3回）を完了し、5歳を迎えた方は、それぞれ3回目、4回目、5回目まで接種済みの方と読み替えてご覧ください。

○（※2）「基礎疾患を有する方」は、以下のいずれかの病気や状態の方で、通院／入院している方です。

- | | |
|---------------|---|
| 1. 慢性呼吸器疾患 | 8. 関節リウマチ・膠原病 |
| 2. 慢性心疾患 | 9. 内分泌疾患 |
| 3. 慢性腎疾患 | 10. 消化器疾患・肝疾患等 |
| 4. 神経疾患・神経筋疾患 | 11. 先天性免疫不全症候群、HIV 感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態 |
| 5. 血液疾患 | 12. その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害） |
| 6. 糖尿病・代謝性疾患 | |
| 7. 悪性腫瘍 | |

○このフローチャートは、国によって承認された方法で、日本国内で接種を受けた方を対象に作成しています。それ以外の方法で接種を受けた方については、堺市新型コロナワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

○国の制度変更により、接種内容や実施時期が変更される場合があります。